

	質問	回答
1	<p>一般社団法人は応募可能か。</p>	<p>一般社団法人が単独で応募する場合、中小企業者の要件を満たさないため、補助対象外となります。</p> <p>ただし、県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者を代表者とするチームに、一般社団法人が構成員として参画することは可能です。</p> <p>(補足)</p> <p>当補助金において、「中小企業支援法第2条に規定する中小企業者」とは、会社法上の会社を指しており、一般社団法人は、会社に該当しません。</p>